

令和2年度 事業計画

総 括

当センターの会員数は、ここ数年、微増と微減を繰り返しながら緩やかに減少をしておりますが、会員数の減少は地域に貢献する組織としてのシルバー人材センターの存在意義を揺るがす問題であり、会員の増加のため数値目標を定めて取り組んでいるところです。

一方、国の施策である働き方改革実行計画では、高齢者の就業促進として、2020年度までの期間を「65歳を超えた継続雇用延長」と「65歳以上の定年引上げ促進の集中支援期間」と位置付け、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備を図るとしており、センターへの入会のターゲット層である66歳から70歳の年齢層の入会者確保は年々難しくなっている状況です。

また、センターの主力であった剪定や除草といった技能作業については、技能の取得が難しいことに加え重労働でもあることから、新規就業会員の確保がままならず、既存会員の高齢化も著しく、今後の存続が困難となる状況が現れ始めています。

さらに、国の施策だけでなく、民間事業所の後継者不足による廃業、人手不足、景気の後退要因の増加といった懸念事項が重なり、シルバー人材センターを取りまく環境が大きく変わろうとしています。

これらのことを踏まえ、現状を踏襲した「生きがい就業」だけではなく、「生きがい・やりがい」にシフトしたセンター運営を構築していく必要があります。会員一人ひとりが「自主・自立、共働・共助」の理念に則り、生きがいとやりがいを感じられるセンターづくりを進めるとともに多様な社会参加活動の場として、近隣のセンターとの連携を密にし、事業の活性化に努め活力ある地域社会づくりに貢献して参ります。

基 本 方 針

公益目的事業である高齢者の就業その他の社会参加活動を推進する事業の展開

関係機関との連携強化や広報活動を通して、センター事業の理念と事業内容を広くかつ正しく周知し、新規会員の入会促進と設立の原点である高齢者の生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上及び活性化に貢献するため、以下に挙げる5点の事業を行動基本計画に基づき推進する。又、健全な財政基盤を確保し、円滑な事業運営に努める。

1. 雇用によらない就業機会の提供事業

(1) 受託事業

高齢者の能力を活かした多種多様な就業機会の拡大
人手不足分野における就業会員の拡大

(2) 独自事業

夏休み宿題応援教室の実施
進展する会員の高齢化に対応する新規事業の開拓

2. 雇用による就業機会の提供事業

(1) 労働者派遣事業

就業機会の拡大と適正就業徹底のための派遣事業の活用

(2) 職業紹介事業

雇用による就業を希望する会員への展開

3. 講習・研修事業

会員の資質向上に資するための講習会の開催

新規会員獲得及び退会抑制のための講習会の開催

4. 就業支援等に係る受託事業

石川県シルバー人材センターと連携した就業支援等の事業への協力

5. 上記1～4の事業及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動事業

(1) 普及啓発

既存会員による新規会員勧誘運動の継続実施

ポスター及びリーフレット、シルバーだよりの有効活用

新聞折込チラシによるPR強化

ホームページの更なる充実

(2) 安全・適正就業の推進

安全就業の周知徹底、巡回パトロールの実施強化

会員の健康管理の徹底

(3) 調査研究

発注者に対する満足度調査及び既存会員の意識調査

(4) 就業分野の開拓

企業訪問による受注の拡大

会員の希望と能力に応じた職種の調査と情報の収集

(5) 地域社会のニーズに対応した事業

行政・地域社会との協働による事業の推進

(6) 相談、情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会の開催

ハローワークでの入会説明会の開催

定年退職対象者への情報提供

(7) 社会参加活動の推進

地区連絡会を基盤としたボランティア活動を始めとする自主的な活動の促進